

# 新地町復興構想 (素案)

平成23年9月

新地町

<b>1</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
(1)	計画の趣旨	1
(2)	基本理念	1
(3)	計画の位置づけ	2
(4)	計画期間	2
<b>2</b>	<b>復興にあたっての視点</b>	<b>3</b>
(1)	被災の状況	3
(2)	応急対策の状況	4
(3)	復興にあたっての基本的視点	5
<b>3</b>	<b>土地利用構想</b>	<b>6</b>
<b>4</b>	<b>復興への取り組み</b>	<b>9</b>
(1)	主要施策	10
(2)	重点事業	13

# 1 はじめに

## (1) 計画の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、千年に一度という地震と大津波により、かけがえのない多くの生命、住まい、そして美しいふるさとの姿を奪いました。さらに原子力災害による健康への不安と、農業、漁業をはじめとする産業への風評被害は、過去に例のない深刻な状況となっています。

そうした中、家を失った被災者の早急な生活再建支援、原子力災害による風評被害の克服、そして子供などへの長期的な健康不安の解消に向けて最大限の努力が必要とされています。避難生活の中で、コミュニティの大切さを再認識したという声も聞かれます。失われかけた人の絆をもう一度確かなものとし、みんなが安心して住み続けることができる新地町の将来像と、希望が必要です。

新地町復興計画は、復興まちづくりの希望のあかりとなる復興構想と、町民一丸となって進むべき道筋を示す基本計画で構成します。

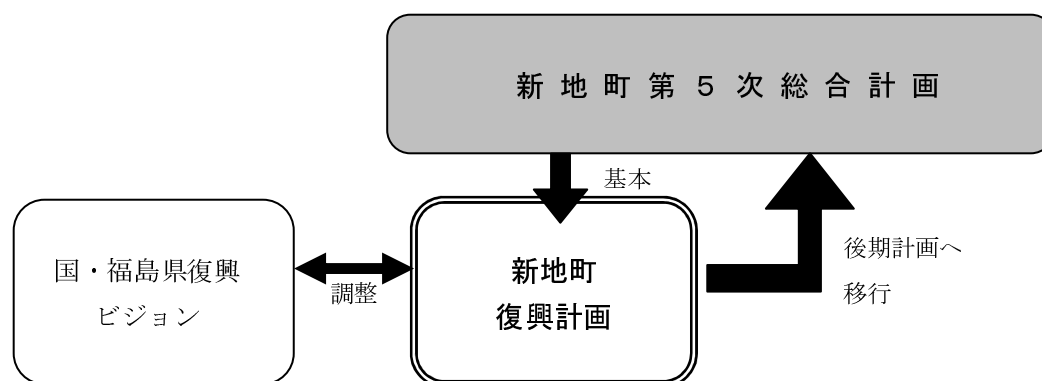
## (2) 基本理念

### 『 元気と活気に満ちる しんちの暮らし再建 』

今回の震災では、社会経済基盤に大きな被害を受けていることから、生活に直結するものの復旧を最優先に進めますが、町民が安心・安全に震災前以上の元気・活気に満ちて生活できる町の復興をめざします。

### (3) 計画の位置づけ

町では第5次総合計画を平成23年3月に定め、4月から前期基本計画にもとづき事業実施する予定でした。新地町復興計画は、これを基本としますが、今必要なのは地震・津波・原子力事故の甚大な被災状況から長期間をかけても実現すべき、千年に思いを巡らす復興構想と、早急に実現すべきこと、優先的に取り組むことをとりまとめた基本計画です。国・県の復興ビジョンと調整を図りながら早急に策定します。(復興計画は進捗状況にあわせて、第5次総合計画の後期基本計画に移行すると想定します。)



### (4) 計画期間

復興構想は長期的な将来像を見据えた10年後の目標を示し、基本計画は、計画策定(平成24年1月を予定)から5年間を目標に実現する主要事業をまとめます。

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
	1月									
	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)	(6年目)	(7年目)	(8年目)	(9年目)	(10年目)
基本計画										
復興構想										

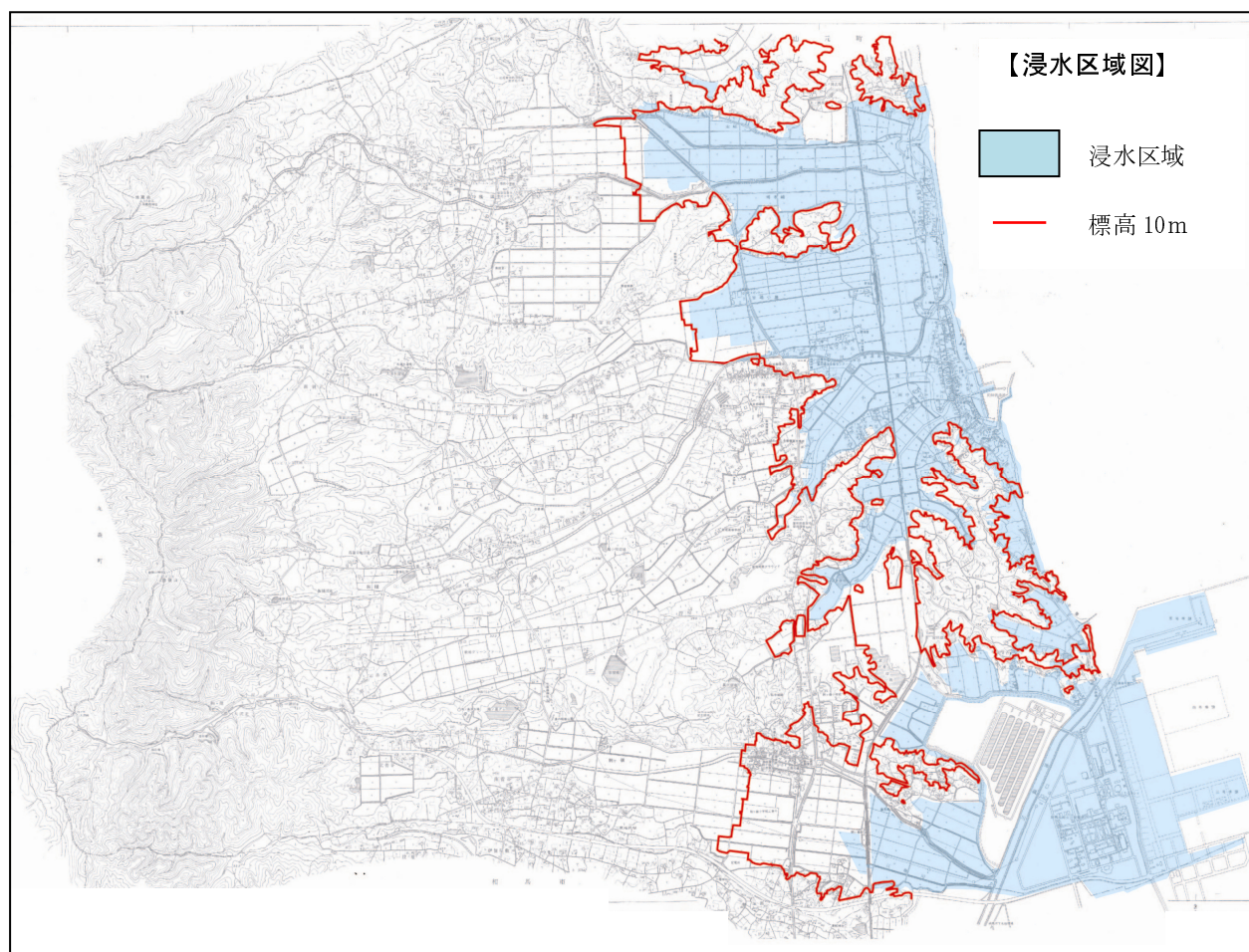
## 2 復興にあたっての視点

### (1) 被災の状況

3月11日午後2時46分に発生した震度6強の地震と、その直後に発生した大津波により、町では108人の方が亡くなり2人の方が今も行方不明となっています（8月末現在）。

津波は標高10m未満の多くの土地に浸水し、浸水面積は町の全面積の5分の1に及び約904haで、500戸を超える住宅が全半壊し、JR常磐線新地駅も全壊し、復旧の目途は立っていません。農地も約4割にあたる約420haが浸水しました。

さらに原発事故による放射線汚染は、原発から50kmの位置にある他の市町村よりは低く、町内の平均的な放射線の空間線量は毎時約0.2~0.6 $\mu$ Sv（屋外）となっています。海の汚染については水質・底質、魚類・海草などの測定がなされています。



## (2) 応急対策の状況

避難所と避難者の状況は、被災当日が6カ所で1,193人、避難者が最も多かったのは被災3日目の3月13日で7カ所2,348人でした。

応急仮設住宅は、民有地の協力もあり急ピッチで建設を進めることができ、4月25日に小川公園に38戸が完成したのを皮切りに、合計では8カ所573戸を建設しました。原発近接地域など町外からの避難者も169戸入居しています。

電気、上下水道はほぼ復旧していますが、不自由な自宅避難を余儀なくされた人も多くいます。

海岸沿いを通る主要地方道相馬巨理線は、ほとんどが津波により流失している状況です。沿岸部の町道は各地で寸断されましたが、一部迂回路の利用を含め全線通行が可能となっています。

JR常磐線については、線路が流出し代行バスが運行されていますが、通勤通学に長時間かかっています。

ガレキ処理については、相馬港4号埠頭へ仮置きしていますが、放射性物質に汚染されたおそれのあるガレキの処理問題もあり、対応が遅れています。

### (3) 復興にあたっての基本的視点

#### ① 命と暮らし最優先のまち

自然災害については、被害を最小化する「減災」の理念に基づき、命と暮らし最優先の災害に強い社会づくりをすすめます。原子力災害については、一刻も早い収束を要請しますが、収束後もこれと向きあってまちづくりを進めます。

#### ② 人の絆を育むまち

本町はかけがえのない郷土を大事にし、これまで培ってきた地域コミュニティなどを大切に、人との絆を育むまちづくりをめざしてきました。今後も地域のコミュニティを再生し、町民・事業者・町の役割分担のもと協働のまちづくりをすすめます。

#### ③ 自然と共生する海のあるまち

本町は豊かな自然と長い歴史のなかで培われてきた地域文化に恵まれ、農業と漁業を基幹産業とし、美しい自然を守りながら自分たちの暮らしを向上させてきました。今後も、この素晴らしい海・里・山を活用し、再生可能エネルギーの活用など、自然の豊かさを感じられる「海のあるまち」の復興をすすめます。

### 3 土地利用構想

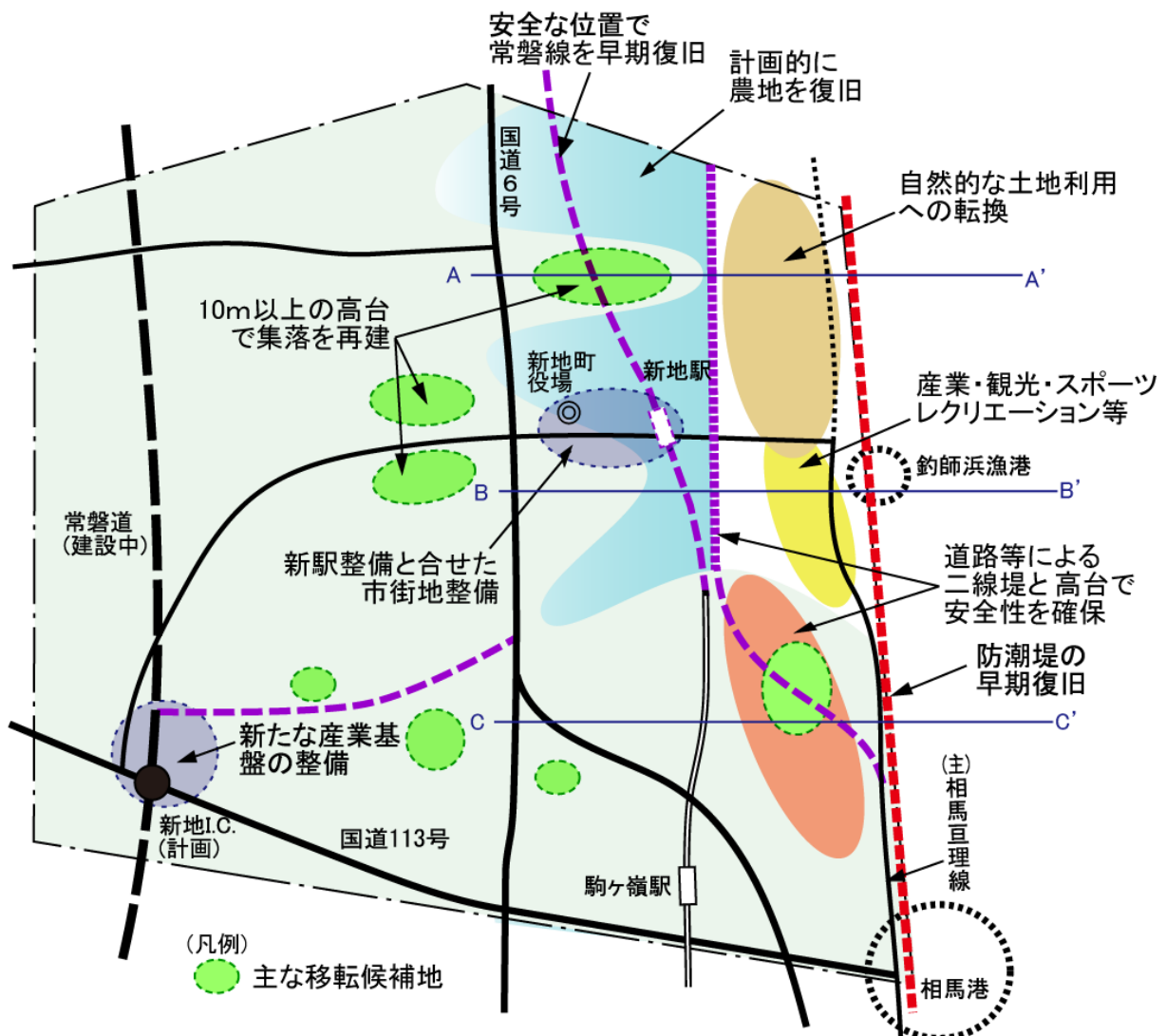
#### 1) 土地利用の基本的な考え方・・・津波からの多重防御

新地町は、地震による被害に加え、津波により沿岸部は壊滅的な打撃を受けました。そこで沿岸部の土地利用については、防災の観点から被害を最小化する「減災」という理念に基づき、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、被災教訓を活かした災害に強い町づくりを推進していきます。さらに土地利用規制の導入と合わせて防災教育を充実します。

#### 2) 二線堤による新たな土地利用

津波被害が甚大だった沿岸部の土地利用については、海岸堤防整備に防潮林、公園、遊水地、道路などの土地利用を組み合わせることで被害を和らげようという、「二線堤」という考え方をとります。住宅地は、二線堤より山側の大規模な津波被害を受けにくい場所での再生を基本とします。

#### 【「減災」に基づく土地利用の考え方】





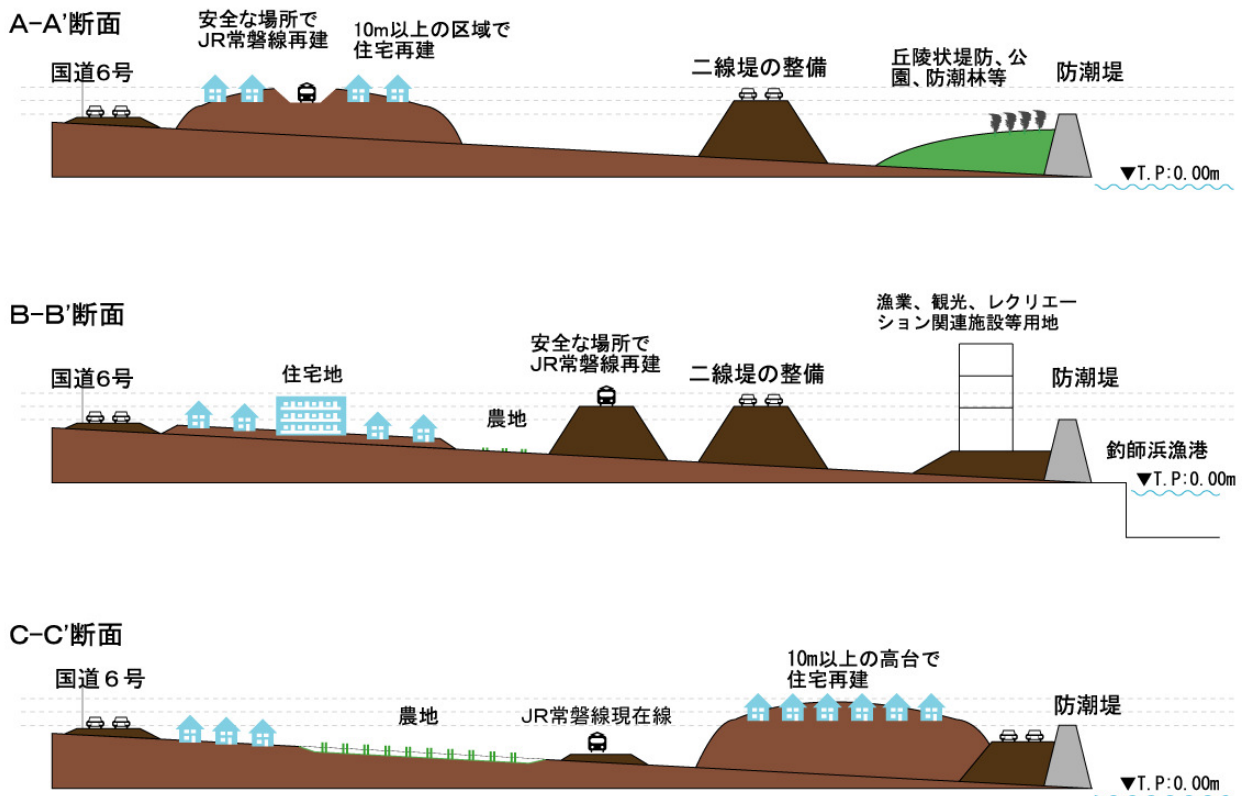
## ①沿岸部の全壊集落の移転再生

- ・沿岸部では仮設堤防の工事が始まっていますが、高潮等から町土を守るために、早急な堤防の本復旧を要請します。
- ・大規模な津波による被害を低減するため、沿岸地区に二線堤を整備します。二線堤の候補としては、防潮林、防災緑地などの整備のほか、県道相馬巨理線、JR常磐線などが考えられます。
- ・二線堤より海側で、津波により家屋が完全に流失するなど危険の著しい区域については、災害危険区域の指定を行い、居住用の建物の建築制限を行うものとします。

なお、具体的な区域設定については、条例の制定後、地元住民の意見を踏まえながら調整し、町長が告示するものとします。

- ・災害危険区域内の集落は、できるだけまとまって移転し、コミュニティの維持と交通、福祉サービス等の生活利便性が得られる既存市街地に近く、概ね標高 10m 以上の場所で再生を図ります。
- ・旧宅地等の買い取りについては、国への働きかけを強め、防災上の見地から検討するものとします。ただし、この場合は防災集団移転について被災住民の合意が形成されることを前提とします。

### (沿岸部の断面図)



## ②沿岸部の新たな土地利用

- ・二線堤より海側では、自然的な土地利用を基本とします。ただし、釣師浜漁港や釣師浜海水浴場の後背地では漁業・産業関連施設やレクリエーション施設など民間復興活動につながる土地利用を検討します。このため災害危険区域での建築制限は居住用の建物に限り、水産関係の工場など産業施設の建設は制限せず、職住分離による大規模な津波被害を受けにくい土地利用を促します。
- ・大戸浜など漁業関係者が多い集落は、近くの高台で住宅を再建することとし、漁港との連携に配慮した整備を行います。
- ・海岸堤防の整備にあわせ、海岸沿いの松林を防潮林、ヨシなどを干潟とともに防災緑地として位置づけ、魚、鳥、多様な生物が生息できる自然再生をめざし、地域協働の場として長期的に形成します。
- ・太陽光、風力など自然再生エネルギー基地として、多様なエネルギーを確保するための利用方法を検討します。
- ・原子力災害への対応として、町内の除染活動に応じた低レベル放射性物質の仮置き場(\*)や山から里、海までの生態系除染研究施設の立地を検討します。

## ③新たな常磐線や新駅と連携したまちづくり

- ・JR常磐線は、大規模な津波被害を受けにくい場所で、駅と市街地整備とを連携させる方向で整備を図ります。
- ・新たに整備される駅の周辺については、まちの顔となるシンボルロードの整備や生活利便施設等の立地を図るものとします。
- ・新地駅周辺土地区画整理事業については、二線堤による安全性の向上を踏まえ、区域の見直しを行い、定住条件の向上を図ります。
- ・災害公営住宅については、小学校区内を基本として整備していきます。

## ④農地の復旧・農業の復興

- ・農地の復旧は、堆積土砂の少ない西側から除塩などを行い、作付け可能にします。
- ・排水機場及び溜池は、農地の復旧及び作付け計画に合わせて復旧を行います。
- ・津波被災農家は農業機械や施設も流失しているので、農業生産法人等の設立を支援し、大規模化・共同経営化を図ります。
- ・水耕栽培や植物工場、観光農園など新たな農業経営の展開を支援します。

(\*)ここでいう「低レベル放射性物質の仮置き場」は、町内での除染活動に伴う汚泥や、ファイトレメディエーション（ひまわりなどによる土壌浄化）の活動を受けて、町内のみで集められた低レベル放射性物質だけを扱う施設であり、国が中間貯蔵施設や最終処分場を整備するまでの一時保管場所として必要なものです。

## 基本理念

元気と活気に満ちる しんちの暮らし再建

## 基本的視点

命と暮らし最優先のまち

人の絆を育むまち

自然と共生する海のあるまち

## 土地利用構想

二線堤による  
土地利用

利便性の確保

建築制限による  
職住分離

## 主要施策

安心・安全な  
まちづくり

仕事の復興

住宅・暮らしの復興

災害に備えるまちづくり

土地利用

原子力災害の克服

農業の復興

水産業の復興

商工業の復興

労働者への支援

新たな産業の創出

社会経済基盤の復興

住宅の建設・取得の支援

災害公営住宅の整備

保健・医療・介護・福祉の充実

教育・文化の復興

スポーツ復興

## 重点事業

すまい再建事業

新地駅まちなか形成事

再生可能エネルギー活用事業

海のあるまち再生事業

低レベル放射性物質の除染事

## 4 復興への取り組み

### (1) 主要施策

#### 1) 安心・安全なまちづくり

---

今回の震災、特に津波による被害は想定を超えるものであり、町内に甚大な被害をもたらしました。

震災からの復興にあたっては、このような自然災害に対しても、町民が安心して生活できることを基本とし、減災の理念に基づく「安心・安全なまちづくり」に取り組みます。

また、福島第一原子力発電所の事故は、本町にも様々な影響を及ぼしており、安心・安全に暮らしていくために、原子力災害の克服に取り組みます。

##### ①災害に備えるまちづくり

##### ②土地利用

##### ③原子力災害の克服

## 2) 仕事の復興

---

農地の浸水、漁港の損壊、風評被害を含めた事業所等活動の停滞など、本町の産業は、震災によってこれまでにない大きな打撃を受けました。

「仕事の復興」は、町民が生活をしていく上で基本となるものであり、特に若い世代にとっては働く場の確保が定住の大きな条件となっています。

農業や漁業など既存産業の復興を図るとともに、自然再生エネルギーの活用や町民と都市住民等とが交流するブルーツーリズム（※）など、新たな産業の創出に取り組みます。

※ブルーツーリズムとは、漁業体験など海辺の地域の自然や文化をもとに都市住民との交流を行うことをいいます。

### ①農業の復興

### ②水産業の復興

### ③商工業の復興

### ④勤労者への支援

### ⑤新たな産業の創出

### **3) 住宅・暮らしの復興**

---

500戸を超える住宅が全壊・半壊し、JR常磐線や主要地方道相馬巨理線が流されるなど、町の骨格が崩壊したといっても過言ではありません。また、津波の恐ろしい体験や、住宅を失ったこと等による慣れない生活が、町民の心身に様々な悪影響を及ぼしているものと考えられます。

被災を受けたJR常磐線や県道相馬巨理線については、早期復旧のみならず、暮らしを守り活力がでるような公共基盤として復興をリードすることを期待します。被災を乗り越え、安心して住み続けることができる環境づくりと、町の利便性を増すことにより、町民の定住条件を確立します。

#### **①社会経済基盤の復興**

#### **②住宅の建設・取得の支援**

#### **③災害公営住宅の整備**

#### **④保健・医療、介護・福祉の充実**

#### **⑤教育、文化の復興**

#### **⑥スポーツの振興**

## (2) 重点事業

### 1) すまい再建事業

今後もありえる大津波に対し十分な安全性が確保できないと見込まれる被災集落については、恒久的に安全な標高10m以上の高台に再建を促します。移転についてはコミュニティの絆や、文化が失われることなく継承するように努めるなど、生活再建を支援します。

被災集落のうち、二線堤や避難路の確保などをふまえ、安全が確保できる集落については、集落内での自力再建を支援します。

高齢者の単身世帯など自力再建が困難な世帯についてはコミュニティを配慮した災害公営住宅の整備を図ります。

- ・ 防災集団移転促進事業
- ・ 災害公営住宅の建設（小学校区を基本に配置する）

### 2) 再生可能エネルギー活用事業

太陽光や風力、バイオマスなど多様な自然再生エネルギーの活用について、地域の潜在的な資源を活かし、スマートグリッド（※1）などの導入をめざします。

また、水耕栽培、植物工場など新たな農業や水産業などへの利用を推進します。

さらに相馬共同火力発電株式会社 新地発電所において、環境に配慮した増設を熱望します。

- ・ 太陽光発電事業等の誘致
- ・ 相馬共同火力発電株式会社 新地発電所3・4号機の増設

※1 デジタル機器による通信能力や演算能力を活用して電力需給を自律的に調整する機能を持たせることにより、省エネとコスト削減及び信頼性と透明性の向上を目指した新しい電力網である。

### 3) 海のあるまち再生事業

新地町の魅力である海・海岸・港を安心して楽しめ、海岸で泳げる、魚を釣れる、安心して魚が食べられることを目標に、重点的に取り組みます。

このため、水揚げ魚介類の放射性物質測定システムの導入や船宿旅館の再生支援を行うとともに、操業が困難な時期が長期化することに備え、遊漁船の活動促進や陸上養殖による新たな海業の展開を支援します。

また、スポーツ・レクリエーションの拠点として、海浜スポーツレーニングセンターなどの誘致に努めます。

- ・ 釣師浜漁港の復旧
- ・ 海岸堤防の復旧
- ・ 釣師浜海水浴場の復旧
- ・ 漁港みなとまちプロムナード（遊歩道）
- ・ 海浜スポーツレーニングセンターの誘致

## 4) 新地駅まちなか形成事業

JR常磐線の移設に伴い新地駅をまちなかに近づけ開設します。現在の土地区画整理事業については、駅の移設に伴いこれを見直します。また、駅周辺には以下の整備を図ります。

- ・ 駅前広場、タクシー・しんちゃんGO発着場、駐車場
- ・ ショッピングセンター・共同店舗の立地誘導
- ・ 民間高齢者向け賃貸住宅建設の支援
- ・ シンボルロード・景観形成の並木
- ・ 砂子田川改修・桜のプロムナード

## 5) 低レベル放射性物質の除染事業

小中学校、保育所、公園、通学路を含め、住民誰もが年間被ばく線量を合理的に達成可能な限り、低く抑えることをめざします。

また、局部的に線量が高い場所については、除染活動を行い、線量の低減を図っていきます。

下水処理場、排水場、農業用ため池、用排水路のドロ収集を行い、町民による除染活動、ファイトレメディエーション（※1）の自主的な除染活動の受皿となる仮置き場を確保します。

さらに、沿岸部において、閉鎖水系を活用した河口での沈殿、ろ過を進める各種モニタリング研究機関、生態系除染研究施設を誘致します。

また、サケがもどってくるような自然と親しむことができる浦や松林の緑地と一体となった区域の整備をめざします。

- ・ 町域除染計画の策定
- ・ 定期的な測定の実施、測定機器導入の支援
- ・ 自主的な除染活動の支援
- ・ 低レベル放射性物質の仮置き場
- ・ 各種研究機関の誘致

※1 植物が根から水分や養分を吸収する能力を利用して、土壌や地下水中の汚染物質や気孔を通じて大気中の汚染物質を吸収、分解する技術を言う。